

ひもいち 広報

SHIMOICHI No.647

4

平成30年 April

梅の里山まつり



平成30年度

施政方針

平成30年第1回町議会定例会が開かれ、はじめに町長が平成30年度の施政方針を説明しました。町の運営はどのように進められるのか、5つの重点施策についてお知らせします。



1 力を合わせて町民の笑顔あふれるまちづくり

産官学民一体となつて取り組んでまいりました柄原地区を始め、平原地区、才谷地区、仔邑草谷地区、広橋惣坂地区など地域が主体性をもつて取り組む元気な地域づくり事業が年々増えてきております。今後も地域力の向上に向け共に取り組んでまいります。

空き家バンクにつきましては、21件の登録数であり、25名の移住・町内転居者となつたところです。登録物件の更なる増を図り、移住・定住対策に一層取り組んでまいります。また、現在取り組んでいます国内外から来訪する教育旅行の生徒受入れを行う民家ステイの推進にも強力に取り組んでまいります。

2 子育てと教育が誇れるまちづくり

まちの活力は、なにより町民の力があつてこそ。そしてその力は次世代へと引き継いでいかなければなりません。そのためにも、若い世代に本町に移り住んでもらいたいと思い続けています。子育て世代にとつて魅力ます。子育て世代にとつて魅力的なまちとして、子育てと教育に関する取り組みに力を注ぎ、子育てと教育が誇れるまちづくりに努めてまいりたいと存じます。

子育て支援センター事業や子育て相談、放課後児童の健全育成事業などの一層の充実を図るとともに、新年度におきましても、各種の予防接種の個別接種を県内医療機関と連携しながら推進し、補助につきましても継続実施し、乳幼児の疾病予防に努めてまいります。

3 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

次世代を担う子どもたちが国際社会で活躍するための基礎となるよう、英語を身につける教育に従前から力を入れて取り組んでおり、町費講師並びにALT2名を継続配置します。

また、新年度においては、新規指導要領の実施を見据えたICT環境整備に取り組んでまいります。小・中学校コンピューター教室にタブレット型パソコンを70台導入、校務用パソコンの更新、さらには、学校施設内の無線LAN環境整備を行い、少人数学校ならではの英語教育やICTに特化した先進の教育プログラムの導入等、学習活動の充実と活性化を図つてまいります。

さらには、小中一貫校の設置に向けて、基本構想を策定し、具体的な研究と検討を進めながら、本町の実状をふまえた新たな教育の創造を目指してまいります。



平成29年度タウンミーティングの様子

4 様々な活動を通して誇れるまちづくり

高齢化社会が進み、
2025年には団塊の世代が
後期高齢期を迎える時代にな
ります。その時代を今から見

進・介護予防を推進してまいります。

などは欠かすことのできないものであり、引き続き社会資本整備交付金を活用し、継続的・計画的に行うこととしております。

財政運営につきましては事務的経費の削減に取り組むと共に、できる限り事業の見直しを行い、地方債の発行については、償還額以内に納め起

—最後に—

り、当町におきましても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、在宅医療・介護連携・認知症対策・生活支援体制の整備、介護予防等、地域や施設の構築をよしとし、地域社会の活性化に取り組んでいます。

健康保険はその構造的課題から非常に脆弱な制度であります。ですが、国民皆保険という観点から最後のセーフネットという大きな役割を果たしております。新しい制度においては、

まに利用されております下市
中央公園総合体育館につきま
しては、耐震補強工事・トイ
レの一部洋式化等の改修も終
わり、更なる利用も期待して
おります。

助等が利用できる事業を優先的に実施する等町負担の抑制に努めてまいります。

また、町の自主財源の根幹をなす町税につきましては、引き続き負担の公平性を図る観点から収支率の向上をさ

平昌・オリンピックにおいてメダルを獲得したカーリング女子チームの言葉の中に、「この町に居ても夢は叶わないと思っていたけど大きな夢が叶いました。皆さんの方を昔りて夢が叶いました。」とヒ

特に、認知症施策では、初

体として国保制度の安定化を

り、災害時には下市町地域防

公共施設等のあり方について

例え小さな過疎の町であつて

必要時に速やかに適切な医療・介護等の支援につなげ、自立生活のサポートの充実を図っていきます。各種検診等健康づくり事業及び介護予防事業参加者を対象としたポイ

「運営方針」において、平成36年度に保険料の統一化を図ることと目指しております。当町でもこの方針に従つて、遺漏なきよう進めてまいりたいと考えております。

どの取り組みを引き続き行うと共に地域防災の要である消防団との連携も一層図りながら、防災力を高めてまいります。

え、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理や更新等も効率的かつ効果的な推進に努めてまいります。

ント事業を実施し 健康づくり
り、介護予防を楽しみながら
事業に参加してもらい健康増

私たちが快適な生活を送る上で、生活道路をはじめ河川、橋梁、上水道、下水道の整備

から多くの寄附をいたたいたところであります。本年も一人でも多くの方に応援いただ

で、まちづくりに取り組んでまいります。

5 子育てと教育が誇れるまちづくり

などは欠かすことのできないものであり、引き続き社会資本総合整備交付金を活用し、継続的・計画的に行うことと

財政運営につきましては事務的経費の削減に取り組むと共に、できる限り事業の見直しを行い、地方債の発行につ

けますようふるさと納税の趣旨を踏まえながら、特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

議会だより

平成30年第1回町議会

（定例会議）

▼下市町介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年第1回下市町議会定例会が3月5日から13日までの9日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり可決されました。

諸報告

▼平成29年11月分及び12月分例用出

納検査結果報告書

平成30事業年度下市町土地開発公社予算書

▼議員派遣報告
補正算書

詩集卷之三

議案

▼下市町指定居宅介護支援等の事業

の人員及び運営の基準等に関する

条例の制定について

介護保険法の一部が改正され、

平成30年4月から、指定居宅介護

支援事業所の指定・指導監督権限

が都道府県から市町村へ移譲され
る二二二より、二七二半、、不可

の基準等を定める条例を新たに制定するに付し、本件

（本選全書完結）

下市町介護保険条例の一部を改正する条例

第7期介護保険事業計画期間における事業量見込みが確定したことにより、平成30年度から平成32年度の介護保険料を改定し、あわせて当町の保険料段階区分算定基準を介護保険施行令第38条に改正しました。

下市町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

下市町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

下市町指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めた条例の一部を改正しました。

下市町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

下市町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

高齢者医療の確保に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

下市町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

所得税法の改正に伴い条例の一項を改正しました。

下市町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

所得税法の改正に伴い条例の一項を改正しました。

下市町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

所得税法の改正に伴い条例の一項を改正しました。

下市町下水道条例の一部を改正する条例

下水道の使用開始後において、使用の態様の変更が生じたときに遅延なく町長に届け出る旨を定めました。

下市町成人式条例を廃止する条例

近年、成人式は町外から参加される方も多く、利便性等を考慮し、柔軟な開催日を検討できるよう、開催日を定めた当条例を廃止しました。

下市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正に伴い、文言を修正し、出産育児一時金について県統一の規定に改正しました。

下市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正に伴い、文言を修正し、税率等の改正をしました。

▼さくら広域環境衛生組合規約の変更について

さくら広域環境衛生組合に加入している組合町村の負担金の算定について算定方法を変更しました。

▼平成29年度下市町一般会計補正予算（第6号）について

歳入歳出をそれぞれ2億8660万3千円を減額し、歳入歳出総額を43億3246万6千円としました。

主な内容といたしまして、歳出では、災害復旧費の減額や不用額の調整で、歳入につきましてはそれに伴う国庫支出金及び町債の減額等です。

▼平成29年度下市町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出をそれぞれ1526万1千円減額し、歳入歳出総額を9億8279万4千円としました。

主な内容は、歳出では不用額の調整であり、歳入ではそれに伴う繰入金の減額です。

▼平成30年度下市町一般会計予算について

当初予算、歳入歳出それぞれ43億1900万円としました。

▼平成30年度下市町国民健康保険特別会計予算について

当初予算、歳入歳出それぞれ8億4975万3千円としました。

▼平成30年度下市町後期高齢者医療保険特別会計予算について

当初予算、歳入歳出それぞれ1億1508万9千円としました。

▼平成30年度下市町介護保険特別会計予算について

保険事業勘定、当初予算を歳入歳出それぞれ9億6049万3千円としました。

▼平成30年度下市町下水道事業特別会計予算について

当初予算、歳入歳出それぞれ2億86万2千円としました。

▼平成30年度下市町水道事業会計予算について

当初予算、収益的収入及び支出で、収益的収入を3億777万8千円、収益的支出2億8763万2千円とし、資本的収入及び支出で、資本的収入1589万7千円、資本的支出1億7298万5千円としました。

▼下市町教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、下市町教育委員会委員に川合隆次氏を引き続き任命することに同意されました。



川合 隆次 氏

一般質問

◇前垣昇司議員から

- ・下市町への移住対策について
- ・新年度、そして今後の下市町の移住、定住計画について

◇中垣内敏博議員から

- ・奈良県広域消防の体制について
- ・奥田祐三議員から

◇中垣内敏博議員から

- ・下市温泉秋津荘の今後の運営について、平成30年1月より入浴のみとなりましたが、観光資源の一つであるこの温泉について
- ・小中一貫教育の進捗状況及び実施時期について
- ・火葬場建設の進捗状況について
- ・台風（21・22）号が我が下市町各地に甚大な被害をもたらしました。町管理、県、国管理の各箇所の復旧復興の進捗状況について

▼下市町固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い、原野悦夫氏を引き続き下市町固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意されました。



原野 悅夫 氏

◇川本和義議員から

- ・下市町が所有（梨子堂地区）する土地の有効活用について
- ・国保事業の広域化に伴う想定について

◇矢野和男議員から

- ・下市温泉の今後の方針性
- ・火葬場改築の見通しについて
- ・広域ごみ処理の進捗状況



小林 雄一 氏

▼下市町副町長の選任について

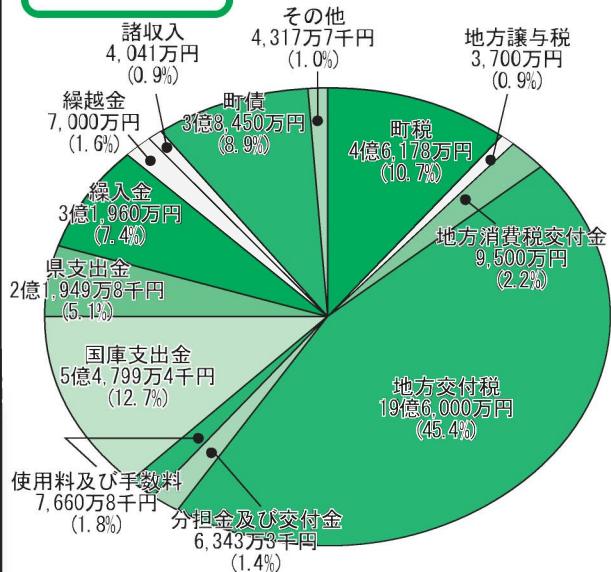
副町長、谷川義明氏の辞職に伴い、小林雄一氏を選任することに同意されました。

- ・公共交通整備について
- ・主な事業の計画と財源措置
- ・ゴミ収集業務委託について
- ・火災発生時場所の特定について

平成30年度 予算

平成30年第1回下市町議会定例会で平成30年度当初予算が承認されました。
一般会計予算は43億1千900万円で、昨年の当初予算額に比べて
4億7千800万円(12.4%)増額した予算規模となりました。

歳入



歳入
昨年に比べ町税収入は1170万9千円の減となっています。
ごみ焼却施設等の建設に係る「さくら広域環境衛生組合負担金」として3501万円、土木災害復旧事業に5億1000万円、農林災害復旧事業に4000万円を計上しています。

会計別予算額

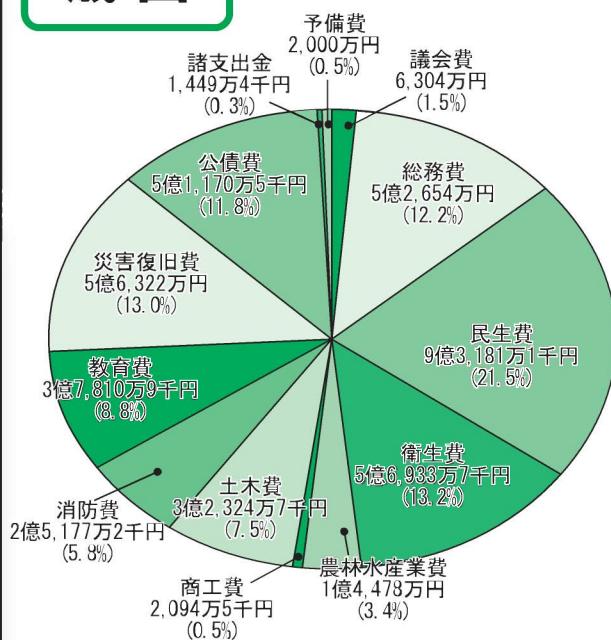
区分	予算額	対前年比率(%)
一般会計	4,319,000	12.4
特別会計	2,126,197	△12.3
特別会計の内訳	国民健康保険特別会計	849,753 △10.0
	後期高齢者医療特別会計	115,089 6.8
	下水道事業特別会計	200,862 3.8
	介護保険特別会計(保険事業)	960,493 △9.4
	介護保険特別会計(サービス)	0 △100.0
合計	6,445,197	2.9

水道事業会計予算

	予算額	対前年比率(%)
収益的	収入	307,778 △8.0
収益的	支出	287,632 △13.8
資本的	収入	15,897 396.8
資本的	支出	172,985 12.2

一般会計 43億1,900万円

歳出



下市元気隊に新しいメンバー

3月2日、下市元気隊の新隊員「木田絢子」さんが秋本町長を表敬訪問しました。

木田さんは平成28年に開校した「なら食と農の魅力想創造国際大学校」フードクリエイティブ学科の第1期生として、食に関する専門知識をはじめ経営・接客等について学び、この春に卒業。今後は下市元気隊として、下市町商工会館1階の札の辻ステーションで、キッシュとタルトを中心に販売するカフェを開業予定です。



▲3月2日付で下市元気隊として委嘱を受け商工会熊谷会長と共に町長室を訪問



▲木田 絢子 氏

梅の里山まつり

満開の梅と絶好の天候に恵まれた3月18日、広橋梅林で「梅の里山まつり」が行われました。同まつりを主催するのは広橋梅林育成組合。都市部との交流促進や地域おこしを目的に約20年に渡って継続してまつりを開催しています。

今年は、昨年の台風21号の影響により開催が危ぶまれました。が、安全な区域を会場に青空市やスタンプラリー、梅の種とぼし大会、茶がゆと甘酒の無料サービス等の行事も従来どおり実施され、県内外から訪れた観



光客をもてなしていました。

町内のすべての指定文化財が一覧できるパネルが寄贈されました

この程、故安田氏ご遺族より町内のすべての指定文化財が一覧できるパネル（130cm四方）を下市町へ寄贈していただきました。

故安田良兼氏は、昭和48年の下市町文化財保護委員会発足時から平成25年3月までの40年の永きにわたり同委員として下市町における文化財保護に関わる貢献を果たされました。

指定文化財一覧パネルは、下市観光文化センター2階の展示室に掲示しています。



▲寄贈いただいたパネル

消防庁長官表彰 永年勤続功労章伝達式



▲伝達式の様子
(3/22、役場町長室)

仔島にお住まいの大川博史氏に、消防庁長官表彰永年勤続功労章が贈られました。永年勤続功労章は、消防団員として30年以上の長きにわたり、地域住民の生命・財産を守るために日夜献身的に尽力してこられた方に贈られるものです。昭和57年に下市町消防団に入団してから現在にいたるまで、35年余り消防団活動に従事されている大川氏は、「このような名誉ある章をいただき身に余る光栄です。これからも、住民の生命・財産を守るために消防団活動に尽力します」と受章の喜びを語られました。

がん検診を 受けましょう

がんは、昭和56年から現在でもなお、わが国の最も多い死亡原因として、生命および健康にとって重大な問題となっています。

がんの早期発見のためにがん検診を受け診し、健康に生活できるよう取り組んでいきましょう。

【申込み・問合せ】

下市町役場健康福祉課保健予防係

☎ 0747-52-0001

*申込締切 5月18日（金）
I P O 7 4 7 - 5 2 - 0 0 0 1

【申込み・問合せ】

高田こども家庭相談センター

☎ 0745-22-6079

*事前に電話予約が必要です

定期児童相談 (予約制)

子どもの成長、発達、行動、しつけなどさまざまな問題や心配ごと等、抱えている疑問や悩みについて、気軽にご相談ください。

【実施日】

5月11日（金）

7月6日（金）

9月7日（金）

11月2日（金）

平成31年
1月11日（金）

3月1日（金）

- ロタウイルス
(生後6週から32週まで)
- おたふくかぜ
- B型ワクチン
(満7歳未満)
- B型肝炎ワクチン
(1歳以上から満7歳未満)

【助成対象予防接種】

○ロタウイルス

(生後6週から32週まで)

○おたふくかぜ

○B型ワクチン
(満7歳未満)

○B型肝炎ワクチン
(1歳以上から満7歳未満)

※平成27年4月1日以前の接種は助成対象となりません。

※B型肝炎ワクチンは平成28年10月1日から定期接種になりました。

【問合せ】

下市町役場健康福祉課保健予防係

☎ 0747-52-0001

I P O 7 4 7 - 5 2 - 0 0 0 1



子どもの任意予防接種料の一部助成について

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日 時		対象者・内容等
日本脳炎予防接種	4月19日(木)	午後1時15分～1時30分受付	【追加】 平成25年4月2日～平成26年4月1日生
児童健診	4月24日(火)	午後1時～1時30分受付	平成28年9月1日～平成28年11月30日生
		午後1時30分～2時受付	平成26年9月1日～平成26年11月30日生
M R II 期	4月27日(金)	午後1時45分～2時受付	【II期】 平成24年4月2日～平成25年4月1日生

問合せ 下市町役場健康福祉課保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (代表) I P O 7 4 7 - 6 8 - 9 0 6 5 (直通)

イノシシ・シカによる被害でお困りの農業者の方へ

農地における農作物生産の被害防止のため、進入防止柵を設置する場合において、購入資材に要する経費の補助を行います。

資材を4月以降で購入し設置される方で補助金申請をされる場合は必ず事前にお申込みください。

なお、予算には限りがありますのでお早目の手続きをお願いします。

補助対象

資材費

(ワイヤーメッシュ柵、電気柵等)

補助額

資材経費の2分の1以内

(上限6万円まで)

【問合せ】

下市町役場地域づくり推進課

☎ 0747-1521-0001 (代表)
IP0747-1681-9070 (直通)

平成30年4月「空き家相談会」を開催します

日 時：4月14日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

場 所：香芝市役所会議室棟2階第6会議室

〒639-0292

奈良県香芝市本町1397番地

主 催：香芝市・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

後 援：奈良県

入場料：無料

日 時：4月28日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

場 所：青垣生涯学習センター1階 視聴覚室

〒636-0247

奈良県磯城郡田原本町阪手233-1

主 催：田原本町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

後 援：奈良県

入場料：無料

*セミナー参加は予約不要です。

*相談会には予約が必要です。下記連絡先までご連絡下さい。

*相談会の日以外は常設の相談員がご相談をお受けいたしております。

お気軽にご連絡ください。

問合せ

特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

《檜原相談窓口》 〒634-0075 檜原市小房町9-32

TEL/FAX: 0744-35-6211 Mail: akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp

HP: <http://www.akiyaconcierge.com/>

ご相談窓口 月曜日～土曜日（日祝定休）9:00～17:00

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中 CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立て管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

固定資産縦覧帳簿等の縦覧について

平成30年度の固定資産税の算定の基礎となる固定資産縦覧帳簿等(平成30年1月1日現在)の縦覧を行います。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日・祝日等の閉庁日は除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 下市町役場税務課

※縦覧等を希望される方は、土地の所有者、納税者であることを確認するために本人確認を行います。納税通知書、公的機関発行の証明書等、運転免許証、健康保険証等の提示をお願いします。代理人が縦覧される場合は、委任状が必要です。

問合せ 下市町役場税務課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9066 (直通)

平成30年度国税専門官採用試験

【受験資格】

- 1.昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- 2.平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1)大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【申込受付期間】

平成30年3月30日(金)～4月11日(水)

※原則として、インターネット申込み

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

【試験日】

第一次試験 6月10日(日)

第二次試験 7月11日(水)～7月19日(木)

【合格者発表日】

第1次試験合格者発表日 7月3日(火)

最終合格者発表日 8月21日(火)

【採用予定数】

1.採用予定数については別途、人事院ホームページに掲載します。

2.採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

【問合せ先】

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎ 06-6941-5331

吉野税務署総務係

☎ 0746-32-3385

税理士による無料税務相談

近畿税理士会主催の税理士による無料税務相談会が開催されます。相続税や贈与税、所得税など主に国税についての疑問を解消する機会として、ぜひご活用ください。

相談会については、原則予約制のため、前日までに電話にてお申込みください。

日 時 4月13日(金) 午後1時から4時までの間

場 所 下市町役場1階 相談室

留意事項 1人あたり30分程度(先着順)

*当日でも空きがある場合には前日までの予約なしでも相談を行うことができます。その場合でも電話にて空き状況のご確認をお願いします。

予約・問合せ 下市町役場 税務課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9066 (直通)

憲法週間記念無料法律相談

日 時 5月9日(水)

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

場 所 ①奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1)

相談時間1人30分間 先着20名

②経済会館(大和高田市大中106-2)

相談時間1人30分間 先着20名

予約受付 4月9日(月)～4月27日(金)

奈良弁護士会 ☎ 0742-22-2035

受付時間: 平日午前9時30分～午後5時

労働委員会による労働相談会

日 時 4月12日(木) 午後3時～4時
(原則として毎月第2木曜日に実施)

場 所 奈良県奈良総合庁舎内会議室

(奈良市法蓮町757)

概 要 労働条件等に関する相談(1人30分程度)

費 用 無料

対 象 ①県内在住または在勤の労働者

②県内に事業所のある事業主

申込み・問合せ 奈良県労働委員会事務局

☎ 0742-20-4431

*要予約(前日の午後4時30分まで)

広告



吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 4月16日(月)午後1時～4時
場 所 吉野町役場
予約・問合せ 吉野町役場町民課
☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談 (県内中南和各地で随時開催しています)

予約・問合せ 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。
場 所 大淀町大字下渕68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025

消費生活相談 (毎週木曜日 午後1時～4時開催)

※今年度より開催日が毎週木曜日に変更になりました。
相談時間等は下記まで直接お問い合わせください。
場 所 川上村役場
問 合 せ 川上村役場住民福祉課
☎ 0746-52-0111(代表)



広告

下市町のホームページに
「地域でくらし、そだち、はたらくブック」
を掲載しています

五條・吉野地域自立支援協議会生活支援部会が、五條市・吉野町・大淀町・下市町に所在する障がい福祉施設、事業所を一覧にし、実施しているサービスや支援内容などをわかりやすくまとめた情報を掲載しています。

障がいのある方や、ご家族、関係機関が情報を共有する際に是非ご活用ください。

【下市町HP : <http://www.town.shimoichi.lg.jp/>】

問 合 せ 下市町役場健康福祉課

☎ 0747-52-0001(内線152)
IP 0747-68-9065(直通)

農業振興地域の農用地除外申請について

農業振興地域内の農用地を別の用途に使用する計画がある場合は、平成30年5月1日(火)までに農用地除外申請書をご提出下さい。

除外の手続きは約半年間で、申請が許可された後は農業委員会へ農地転用の申請が必要となります。

問 合 せ 下市町役場地域づくり推進課

☎ 0747-52-0001(代表)
IP 0747-68-9070(直通)

平成30年3月31日をもちまして 町の靈柩車運行は終了しました

なお、生活保護世帯の方が町内で葬儀告別式を行い町営火葬場を使用する際に、民間靈柩車の料金について申請に基づき、5,000円を上限としてその料金の2分の1を補助します。

問 合 せ 下市町役場生活環境課

☎ 0747-52-5901

4月6日～15日は
春の全国交通安全運動期間です。
「守ろう!交通ルール。
広げよう思いやりの輪。」



奈良県立明日香養護学校 学校見学会・教育相談のご案内

肢体不自由教育部門と病弱教育部門の教育課程および学習内容等について理解を深めていただくことを目的に学校見学会を下記のとおり行います。

■日 時 5月24日(木)午前9時～正午

■対 象 本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員(在宅訪問教育は県内全域が対象)、県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校の病弱教育担当者等

教育相談のご案内

特別支援教育等に関する教育相談に応じています。

■相談内容

- ・肢体不自由を有する幼児児童生徒の生徒の就学、転入学に関すること
- ・病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること
- ・教育上の指導に関すること
- ・健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育等

※事前に電話でご連絡ください。

■対象者 動作や身体・肢体不自由教育については、本校校区に在住の保護者及び担任等を対象としています。

■申込み・問合せ

奈良県立明日香養護学校(高市郡明日香村川原410)

☎ 0744-54-3380

*学校の概要についてはHPをご覧ください

<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi/>

奈良県立大淀養護学校 学校見学会・体験学習のご案内

知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために体験学習・見学会を下記のとおり行います。

<小学校 見学会>

■対 象 知的障害のある幼児の保護者

■日 時 ①5月24日(木)午前9時30分～正午

(平成32年度就学予定幼児保護者)

②5月25日(金)午前9時30分～正午

(平成31年度就学予定幼児保護者)

<中学部 第1回体験学習>

■対 象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

■日 時 6月6日(水)午前9時30分～正午

教育相談のご案内

お子さまの日常指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたらご利用ください。

※事前申込みが必要です。

(日程や時間を調整させていただきます)

■申込み・問合せ

奈良県立大淀養護学校(吉野郡大淀町下渕414-1)

☎ 0747-52-7655

FAX 0747-52-8620

今月のおすすめ本

★オリジン 上・下



ダン・ブラウン /著

越前敏弥 /訳

KADOKAWA

★水木しげる日本の妖怪・世界の妖怪



荒俣宏 /監修
平凡社

水木しげるは、ここで妖怪に出会った!
水木しげるが訪ねた、日本と世界約60ヶ国・地域を、妖怪画とともに紹介する。旅行同行者の秘話工ツセイなども掲載。

スペインのグッゲンハイム美術館を訪れていた宗教象徴学者ラングドン。人類最大の謎を解き明かす映像を発表するという、元教え子のカーシュは、発表の直前、額を撃ち抜かれて絶命する。一体誰が? ラングドンが謎に迫る!

社協だより



・供養として	角田哲英（谷）	3万円
・供養として	松田佳子（伊邑）	3万円
社会福祉協議会へ寄付	奈加晃典（寺内）	3万円
中本欽也（阿知賀）	福本源一（長谷）	3万円
中本欽也（阿知賀）	川北麗子（阿知賀）	3万円
森正昭（山崎）	森正昭（山崎）	5万円
中本欽也（阿知賀）	中本欽也（阿知賀）	5万円

いつも善意銀行に預託をいたしました。ありがとうございます。
2月16日～3月15日の期間に、次の皆さんから預託をいたしました。

(敬称略)

相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	4月5日(木)	午後1時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 52-6125	4月19日(木)	午後3時
		5月17日(木)	

日 時
4月11日(水) 午後1時

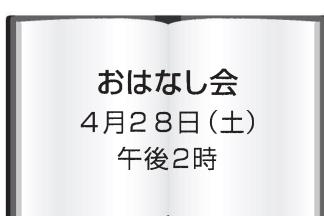
場 所
下市観光文化センター

主 催
吉野郡人権・
同和問題啓発連協

上 映 映 画
手紙(生野慈朗監督作品)

人権を確かめあう日 吉野郡記念集会

図書館だより



日	月	火	水	木	金	土
1	2	(3)	(4)	5	6	7
8	9	(10)	(11)	12	(13)	14
15	16	(17)	(18)	19	20	21
22	23	(24)	(25)	26	27	28
29	30					

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。
(DVD・ビデオオーディオを除く)

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎ 0747-5211711
IP0747-6819080

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。
お気軽に問い合わせください。

たんぽぽ、ソフトクリーム、風がビューンと吹いたら、どうなる? さてっこ遊びも楽しいしあげ絵本です。



tupera tupera / 著
学研プラス

★かぜビューン (絵本)

下市温泉秋津荘明水館 営業日のお知らせ

営業時間：午前11時～午後8時
(最終受付：午後7時30分)

毎月26日は『風呂の日』です。

抽選で無料入館券が当たります。

ハズレでもポイントカードにスタンプを3個押させていただきます。

4月の営業日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※○印の日が休館日です。

みなさまのご利用をお待ちしております。



■問合せ

下市温泉秋津荘・明水館

☎ 0747-52-2619 (フロイク)

IP 0747-68-9081



平成30年3月1日現在

人口 5,591人 (-7)
男 2,618人 (-6)
女 2,973人 (-1)
世帯数 2,483世帯 (+3)
() 内は前月比
出生 1人 死亡 16人
転入 19人 転出 11人

高齢者肺炎球菌予防接種料の一部助成を行います

年齢	対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

平成26年度から平成30年度までは、経過措置として上記の65歳から5歳刻みの年齢を対象にします。

※対象の方には、ワクチン接種券を送付いたします。

【接種期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日

【問合せ】下市町役場健康福祉課保健予防係

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9065 (直通)

家具職人募集

～家具職人を育ててみませんか～

吉野地方は、500年の歴史を持つ造林史上最古と言われる植林の地であり、日本を代表する「吉野杉」をはじめ高級木材の産地。

技術を持った職人(作り手)が木と向き合い、一つひとつ丹精を込め、人の暖かみとぬくもりを感じられる木工製品を・・・

町では県と連携し、奈良の木を使用して家具を製作する下市町在住の職人を育成する町内に工房のある家具職人(町内在住)を募集いたします。

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問合せ】

下市町役場地域づくり推進課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9070 (直通)

